

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
静岡県 浜松市	浜松市	平成 23 年度～平成 29 年度	平成 23 年度～平成 29 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 21 年度)	目標 (割合※1) (平成 30 年度) A	実績 (割合※1) (平成 30 年度) B	実績 B /目標 A※2	
排出量	事業系 総排出量	100,358t	98,078t (-2.3%)	87,060t (-13.3%)	88.8%
	1 事業所当たりの排出量	2.49t/事業所	2.43t/事業所 (-2.3%)	2.45t/事業所 (-1.6%)	100.8%
	家庭系 総排出量	173,440t	163,111t (-6.0%)	159,124t (-8.3%)	97.6%
	1 人当たりの排出量	196kg/人	176kg/人 (-10.1%)	182kg/人 (-7.1%)	103.4%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	273,798t	261,189t (-4.6%)	246,184t (-10.1%)	94.3%
再生利用量	直接資源化量	10,433t (3.8%)	10,124t (3.9%)	8,730t (-16.3%)	86.2%
	総資源化量	63,444t (21.4%)	64,765t (22.6%)	48,546t (-23.5%)	75.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	52,622 MWh	60,626MWh	63,584MWh	104.9%
減量化量	中間処理による減量化量	210,409t (76.8%)	200,775t (76.9%)	199,135t (-5.4%)	99.2%
最終処分量	埋立最終処分量	22,563t (8.2%)	21,472t (8.2%)	12,812t (-43.2%)	59.7%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 30 年度) A	実績 (平成 30 年度) B	実績 B /目標 A※3	
総人口	820,971 人	838,800 人	802,728 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	587,598 人	665,135 人	649,742 人	97.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	71.6%	79.3%	80.9%	102.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,602 人	4,240 人	1,838 人	43.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.3%	0.5%	0.2%	40.0%
コミュニティプラ ント	汚水衛生処理人口	677 人	2,100 人	720 人	34.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.3%	0.1%	33.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	55,646 人	85,359 人	64,555 人	75.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.8%	9.8%	8.0%	81.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	174,448 人	81,966 人	85,873 人	104.8%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭ごみの有料化	浜松市	ごみ処理手数料、レジ袋の有料化の調査、検討等を進める。	平成23年度～平成29年度	平成25年4月に粗大ごみの有料化を実施した。事業系一般廃棄物処理手数料についても平成25年、26年に見直しを行った。また、平成28年度には先進市視察を実施した。
	12	環境教育、普及啓発	浜松市	環境教育強化、イベントの開催、人材育成等を進める。	平成23年度～平成29年度	【環境教育】 小学校を中心に連携しごみ減量グッズや社会科副読本の配付などを実施しごみ減量教育を実施した。また、夏休みに公募した小学生・保護者を対象に市内のリサイクル施設等の見学会を実施した。 【イベント】 3R推進月間に大型店舗でごみ減量のパネル展示やごみ減量に関する相談を行った。また、協働センター・各種イベントでごみ減量啓発を行った。
	13	各種助成	浜松市	集団回収・拠点回収の助成、生ごみ処理機購入助成等を進める。	平成23年度～平成29年度	これまでの集団回収による古紙類、アルミ缶などのリサイクルの他、拠点回収で小型家電・みどり・食用油・インクカートリッジなどを回収し多品目のリサイクルを推進した。また、広報や説明会などを活用し生ごみ処理機等の補助制度について周知した。
	14	マイバック運動・レジ袋対策	浜松市	イベントの開催、普及啓発活動の実施	平成23年度～平成29年度	マイバック持参率を向上させるため、市内店舗とレジ袋削減協定を結び、レジ袋の無料配布の中止を呼びかけた。また、マイバック持参率を向上させるため10月の3R推進月間にマイバック普及啓発を呼びかけるポスターの掲示を依頼した。
	15	生活排水の汚濁負荷削減	浜松市	各種啓発活動により、生活排水の汚濁負荷削減を進める。	平成23年度～平成29年度	市ホームページや広報誌への掲載、各種イベント等で啓発活動を行った。

<p>処理体制の構築、変更に関するもの</p>	<p>16</p>	<p>分別区分の変更</p>	<p>浜松市</p>	<p>5ブロックで進めてきたごみ処理を、施設整備と併せ、順次統合を進める。</p>	<p>平成23年度 ～ 平成29年度</p>	<p>○平成24年2月に、家庭ごみの出し方に関する統一ルールを策定し平成25年4月1日から適用した。 ○平成25年4月1日から分別品目を全市10品目に統一した。 ○平成25年4月1日から粗大ごみを有料化（300円、600円、900円、1,200円の4段階にした）。 ○平成27年4月1日からペットボトルの中間処理を民間5事業者に完全委託した。 ○平成23年4月9日に北部清掃工場を休止した。 ○平成24年3月14日に南部清掃工場改修工事を完了した。 ○平成24年度に平和破碎処理センター回転式破碎機改修工事を行なった。 ○平成25年4月15日に浜北清掃センターを休止した。 ○平成26年3月25日に三ヶ日ごみ処理センターを廃止した。 ○平成26年3月26日に北部清掃工場を廃止した。 ○平成26年度三ヶ日ごみ処理センターを解体した。 ○平成26年度龍山生ごみ処理施設を解体した。 ○平成27年3月31日に天竜ごみ処理工場を休止した。 ○平成27年3月31日に南部清掃工場ペットボトル減容化施設を休止した。 ○平成27年10月16日に北部清掃工場解体工事を着工した。 ○平成29年2月に北部清掃工場解体を完了した。 ○平成30年3月舞阪クリーンセンターを解体した。</p>
-------------------------	-----------	----------------	------------	---	--------------------------------	---

	17	産業廃棄物との併せ処理検討	浜松市	紙類やプラスチック類を中心に、一般廃棄物処理施設で処理する可能性について、技術面等から調査・研究を進める。	平成23年度 ～ 平成29年度	経済面、社会面から産業廃棄物の合わせ処理は可能であるが、技術面である処理能力が不足しているため、受入れは困難とした。
	18	生活排水処理の接続率向上	浜松市	下水道接続率の向上、合併処理浄化槽による処理の増加。	平成23年度 ～ 平成29年度	計画に基づき公共下水道を整備し、下水道への接続勧奨を行った。また、浄化槽は補助金の交付を通じて、浄化槽整備を推進した。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備	浜松市	資源化量の増大の目指すリサイクルセンターの建設を推進する。	平成25年度 ～ 平成26年度	当初は、西区静ヶ谷町にリサイクルセンターを建設する予定であったが、平成25年4月からのごみ処理制度の市内統一を踏まえ、効率的な処理計画を検討した結果、ビンについては平和最終処分場、ペットボトルについては民間委託で処理することとした。
	2	熱回収施設整備(更新)	浜松市	熱回収を行う焼却処理施設を再整備する。また、余熱の有効な利用を促進する。	平成23年度	平成21～23年度にかけて南部清掃工場の焼却炉(3炉)を更新した。余熱については、発電、場内給油、燃焼空気、白煙防止、場内冷暖房で利用している。
	3	熱回収施設整備	浜松市	熱回収を行う焼却処理施設を新設する。	平成29年度	事業の工程を見直し、次期地域計画期間内に実施することとした。
	4	マテリアルリサイクル推進施設整備	浜松市	市内の処理を統一化し、資源化量の増大を目指す新破碎処理センターの建設を推進する。	平成29年度	事業の工程を見直し、次期地域計画期間内に実施することとした。
	5	浄化槽整備	浜松市	汚水衛生処理率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、高度処理型合併処理浄化槽の設置等を進める。	平成23年度 ～ 平成29年度	単独処理浄化槽世帯に対して、汚水処理の推進と併せ補助金制度について説明し、合併処理浄化槽への転換を促進した。また、補助制度は高度処理型の補助額を手厚くして設置等を進めた。

施設整備に係る計画に関する画支援のもの	31	マテリアルリサイクル推進施設整備の計画支援	浜松市	生活環境影響調査、発注仕様書作成を進める。	平成24年度	マテリアルリサイクル推進施設整備及び熱回収施設整備の計画支援として、施設基本計画作成、環境影響調査、地質調査、測量調査、事業者選定支援を実施した。
	33	熱回収施設整備の計画支援	浜松市	環境影響評価、地質調査、測量調査等を進める。	平成25年度～平成29年度	
	34	マテリアルリサイクル推進施設整備の計画支援	浜松市	環境影響評価、地質調査、測量調査等を進める。	平成25年度～平成29年度	
その他	41	再生利用品の需要拡大	浜松市	再生品活用の推進、促進及び溶融スラグ等の有効利用を進める。	平成23年度～平成29年度	市で使用する共通事務用品について、グリーン購入法に基づく環境配慮製品100品目程度を毎年優先調達している。溶融スラグについては年間約12,000tを有効活用している。
	42	廃家電のリサイクル	浜松市	関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。	平成23年度～平成29年度	平成27年3月にリネットジャパン株式会社と使用済小型家電回収に関する協定を締結し、定期的に新聞広告において、使用済小型家電の宅配便での回収について周知を行った。
	43	不法投棄対策	浜松市	住民、県、警察等との連携を図り、不法投棄の監視体制の強化に努める。	平成23年度～平成29年度	郵便局等計5団体と不法投棄の防止に関する協定を結び、監視体制を強化した。また、関係機関と連携して不法投棄防止キャンペーンや一斉パトロールを行う等未然防止に努めた。
	44	災害時の廃棄物処理	浜松市	災害時の廃棄物処理について各処理施設の連携強化を進める。	平成23年度～平成29年度	中核市災害時相互応援に関する協定に代わり平成24年10月に21大都市災害時相互応援に関する協定を締結した。三遠南信災害時相互応援協定及び県内市町との一般廃棄物処理に関する災害時等の相互援助に関する協定も含め、引き続き協力体制を継続する。

3 目標の達成状況に関する評価

本市では、3R活動を推進し、循環型社会の形成に寄与すべく、様々な施策を実施してきました。目標の達成状況については、以下のとおり評価しています。

<ごみ処理>

■排出量

- ・事業系総排出量は目標を達成することができました。本市では事業系一般廃棄物処理手数料を改定した他、清掃センターでの定期的なごみ搬入検査や排出事業者等に対する直接指導など、事業系ごみの適正処理やごみ減量に向けた施策を実施してきましたが、それらの施策の効果が市内事業者全体に浸透した成果と考えます。
- ・1事業所当たりの排出量は目標を達成することができませんでした。上記に加え、登録事業所数が目標の 36,310 事業所から実績の 35,552 事業所に減少したことが主な要因と考えます。
- ・家庭系総排出量は目標を達成することができました。これは、生ごみ減量施策の推進、家庭系持ち込みごみの有料化、積極的な出前講座や周知啓発活動の推進等の成果と考えます。
- ・1人当たりの排出量は目標を達成することができませんでした。家庭系総排出量は減少しましたが、人口が目標設定時 838,800 人から今回実績として 805,110 人と 3 万人以上大幅に減少したことが主な要因と考えます。
- ・合計の総排出量は目標を達成することができました。これは、事業系ごみ及び家庭系ごみの減少による成果と考えます。

■再生利用量

- ・直接資源化量、総資源化量ともに目標を達成することはできませんでした。平成 25 年 4 月から資源物集団回収保管庫貸与を開始し、資源物集団回収の活性化を図りましたが、民間回収拠点の整備が進み拠点数が増加したため、利便性の高い民間回収拠点に資源が回り、資源物集団回収量が年々減少していることが要因と考えます。また民間バイオマス施設が稼働することを見込んでいましたが、未だ計画段階であり稼働していないことも要因と考えます。

■最終処分量

- ・最終処分量の実績は目標を達成することができました。ごみ総排出量の減少による成果と考えます。また、西部清掃工場で熔融処理が順調に行えている成果とも考えます。

<生活排水処理>

■汚水衛生処理人口等

- ・公共下水道については、目標とした 665,135 人に対し、実績は 649,742 人であり、また、合併処理浄化槽については、目標とした 85,359 人に対し、実績は 64,555 人でした。総人口が当初から 18,243 人減となった中で、当初人口からは、公共下水道人口は 62,144 人、合併処理浄化槽人口は 8,909 人増加しました。
- ・達成率はそれぞれ目標比で公共下水道は 80.1%、合併処理浄化槽は 30.0%となっていますが、着実に整備を進めることができました。汚水衛生未処理人口については、目標とした 81,966 人に対し、実績は 85,873 人となりましたが、当初未処理人口から 88,575 人減少させることができました。

■合併処理浄化槽等

- ・浄化槽設置整備事業において、目標とした 1,150 基に対し、実績は 871 基であり、目標比で 75.7%と未達成でしたが、今後も引き続き本事業を通じて浄化槽の整備を進めていきます。

【総評】 循環型社会の形成に向け一定の成果を得ることができたと考えます。

(都道府県知事の所見)

浜松市が計画期間内（平成 23 年度から平成 29 年度）に実施した、熱回収施設整備、浄化槽整備事業及びその他の施策により事業系ごみ総排出量（率）、家庭系ごみ総排出量、最終処分量（率）、公共下水道、において地域計画の目標を上回る効果があった。

一方で、直接資源化量（率）、総資源化量（率）、減量化量（率）、合併浄化槽、未処理人口の実績において目標を下回っている。

事業系ごみ総排出量及び最終処分量を減少させるなど、各施策の取組成果が現れているが、未達成のものについては、今後、具体的な取組を検討されたい。

また、今後は、合併処理浄化槽等への転換も含む、生活排水処理施設の整備や非達成項目を中心とした施策を充実させさらなる循環型社会の形成推進に努められたい。